

各介護保険施設・事業所管理者 様

福祉用具の重大事故について

標記について、厚生労働省より情報提供がありました。

詳細につきましては、下記ホームページによりご確認ください。

(平成25年7月5日付公表分)

○事故発生日：平成25年6月1日

○報告受理日：平成25年7月1日

○製品名：介護ベッド パラマウントベッド株式会社製 型式：KQ-82140

○事故発生地：埼玉県

○被害状況：重傷1名

○事故内容：当該製品に設置された手すりに掴まって上半身を起こそうとしたところ、当該製品の頭側が下方方向に傾き、バランスを崩して手すりに胸部を打ち、負傷した。

事故原因は、現在、調査中であるが、使用中に当該製品に加わった加重等の影響によって頭側ベッド枠を止める樹脂製部品が破損したことによりベッドの頭側が傾き、事故に至ったものと考えられる。

○備考：事業者が事故を認識したのは、6月21日。

平成18年3月からリコールを実施(下記本文中の特記事項を参照)改修率(着装率)86.0%

<参考>平成25年7月5日付公表分

[http://www.meti.go.jp/product\\_safety/download/kouhyou130705\\_1.pdf](http://www.meti.go.jp/product_safety/download/kouhyou130705_1.pdf)

これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する製品事故が、厚生労働省の関係団体である日本福祉用具・生活支援用具協会において公表されています。関係団体や介護サービス事業者等に周知いただき、福祉用具の適切な使用と事故の防止にご活用下さい。

福祉用具の使用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用するよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。

福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用など、様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用具他適切に使用され、事故等の発生が防止されるよう御理解・御協力を願います。

日本福祉用具・生活支援用具協会 (JASPA)

<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>